【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年５月７日
【会社名】	第一中央汽船株式会社
【英訳名】	DAIICHI CHUO KISEN KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　薬師寺　正和
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富二丁目14番４号
【電話番号】	03(5540)1927
【事務連絡者氏名】	総務部長　　西本　宏至
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富二丁目14番４号
【電話番号】	03(5540)1927
【事務連絡者氏名】	総務部長　　西本　宏至
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年４月30日　取締役会決議

(2) 当該事象の内容

当社グループが保有する船舶につき、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、27億5百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該減損損失27億5百万円は、平成27年３月期（平成26年４月１日～平成27年３月31日）の連結損益に、特別損失として計上いたします。

以　上